

令和8年5月1日
(照会先)
コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長 杉浦 崇博
参事役 平原 真樹
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室長 金澤 美保
(電話直通 03-6897-8092)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
江戸川年金事務所 課長(40代)	減給	適正な債権管理を行っていなかったことから、厚生年金保険料等の消滅時効の完成及び延滞金額の誤りを発生させたもの

※ 被処分者の所属・役職は行為時のもの

以 上